

# 治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆

印刷所 株式会社 白橋印刷所

員 (定価1部100円)

その他一般 (定価1部150円)

毎月1回15日発行



守ることを心にきめた人たちがいる。

守らなければならぬ時がある。

守りたいものがある。

水害から大切な命や財産を守る  
水防活動にご協力ください。

## 洪水から守ろうみんなの地域

# 水防月間

主催：国土交通省・内閣府・都道府県・水防管理団体(市町村等)

後援：警察庁・防衛庁・総務省消防庁・全国知事会・全国市長会・全国町村会・日本赤十字社

協賛：全国水防管理団体連合会・日本河川協会・全国治水期成同盟会連合会・建設広報協議会・全国海岸協会・全国治水特防協会・全国防災協会・全国土木コンクリート協会・土木・環境技術協会・河川ポンプ施設技術協会・河川水防管理技術協会・河川環境管理財団・河川情報センター・国土技術開発センター・防災センター・ダム・水防技術開発センター・防災フロント整備センター・全国建設防協協議会

平成14年5月1日(水) ○ 5月31日(金) / 北海道は6月1日(土) ○ 6月30日(日)

# 5月是水防月間

## — 洪水から守ろうみんなの地域 —

国土交通省河川局防災課

5月1日から5月31日（北海道にあつては6月1日から6月30日）は、水防の意義及び重要性についてご理解を深めていただくための「水防月間」です。

我が国は、地形、気象などの自然的条件に加え、急速な河川流域の開発という社会的要因により、洪水等による災害が起りやすい環境にあり、毎年、豪雨や台風などにより幾多の尊い人命と多くの資産が失われております。

これらの水害を未然に防止し、安全で安心できる地域社会を実現するためには、治水施設の早急な整備が望まれるところですが、その整備には莫大な費用と長い年月が必要であり、水害の根絶が難しい現状のなかで、洪水時に応急対策として行われる水防活動は、ますます重要なものとなっております。

昨年6月には水防法の改正が行われ、洪水予報河川の拡充や浸水想定区域の公表等により地域住民の円滑かつ速やかな避難の確保等を図ることとされたところであり、迅速かつ的確な水防活動の重要性は、これまでも増して大きくなっております。

また、昨年は9月上旬に四国地方を襲った秋雨前線豪雨が、土佐清水市を中心に激甚な災害をもたらすなど、全国各地で台風や豪雨などによる被害が発生しましたが、その際にも、地元水防団（消防団）の方々が、昼夜を分かたず水防活動を実施され、被害の軽減にあたられたところとす。

国土交通省では、関連機関と協力し、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として、水防月間を定めております。

水防月間中においては、ポスター、パンフレット等を活用して広報活動を積極的に展開するとともに、都道府県、水防管理団体（市町村）と共に、出水を想定した水防演習や情報伝達演習の実施、水防資器材・河川管理施設等の点検・整備を行うほか、水防に関する展示会、講演会等各種イベントを全国各地において開催することとしております。

水防は皆様のご協力を得ることによって、その効果を最大限に発揮できるものであり、皆様の積極的な参加をお願いするとともに、「水防月間」へのご理解とご協力をお願いいたします。

# 平成14年度水防月間実施要綱

## 1. 目 的

水防月間の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的とする。

## 2. 期 間

平成14年5月1日(水)から平成14年5月31日(金)まで(北海道にあっては、平成14年6月1日(土)から平成14年6月30日(日)まで)

## 3. 主 催

国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

## 4. 後 援

警察庁、防衛庁、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟、日本赤十字社

## 5. 協 賛

全国水防管理団体連合会、(社)日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、(社)建設広報協議会、(社)全国海岸協会、(社)全国治水砂防協会、(社)全国防災協会、(社)全国土木コンクリートブロック協会、(社)ダム・堰施設技術協会、(社)河川ポンプ施設技術協会、(社)雨水貯留浸透技術協会、(財)河川環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)国土技術研究センター、(財)ダム技術センター、(財)ダム水源地環境整備センター、(財)リバーフロント整備センター、全国建設弘済協議会

## 6. 運動のテーマ

洪水から守ろうみんなの地域

## 7. 月間の重点

- (1) 水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及  
※ 特に、地域住民・企業が参加する水防訓練の実施
- (2) 水防体制の強化  
※ 特に、重要水防箇所の周知徹底
- (3) 河川管理施設の点検整備  
※ 特に、堰、水門、樋門、閘門等の点検整備

## 8. 実施概要

水防管理団体、河川管理者及び都道府県(以下「水防管理団体等」という。)は、出水期を前にしたこの月間内に、水防の意義及び重要性について国民の理解を深めるとともに、水害の恐ろしさや水防に対する国民の関心を高めるよう次に掲げる活動を積極的に実施するものとする。

なお、効果的な広報活動の推進に資するため、以下の活動の実施状況を月間終了後報告するものとする。

### I 水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及

#### (1) 広報活動等の推進

- ① 水防管理団体等は、水防の意義及び重要性等について、新聞、テレビ、ラジオ等報道関係機関の協力やインターネット等を有効活用し、積極的に広報活動を行うものとする。
- ② 水防管理団体等は、広報誌、ポスター、パンフレット、折り込み、ステッカー、横断幕等を活用し、水防の意義及び重要性並びに水防月間の実施の趣旨が地域住民に十分に浸透するよう努めるものとする。
- ③ 水防管理団体等は、水防に関する各種イベント、展示会及び講演会の開催、アンケー

ト調査, 小中学生を対象としたポスター及び作文の募集等各種の行事を行うものとする。

#### ④ 避難場所の周知等

水防管理団体等は、洪水時の浸水想定区域や区域内の地下施設等における避難行動が迅速かつ的確に行われるよう、ハザードマップ等を活用し、地区単位で耐水性の高い避難場所、避難経路等を設け又は見直しを行い、地域住民に周知するとともに、地域住民参加による避難訓練を実施するものとする。

### (2) 水防演習の実施

① 水防管理団体等は、水防団、消防機関等の協力を得て、洪水時における関係機関との連携と水防体制の強化を期するとともに、水防技術の習得・研鑽、水防に関する基本的考え方の普及及び水防意識等の高揚を図るため、水防演習を実施するものとする。

② 水防管理団体等は、水防知識及び水害に対する心構えを確立する意味においても、多くの地域住民・企業や地域の有識者及びNPO等が参加するよう関係機関と協力して、実態に即した総合的な演習を実施するよう努めること。

## II 水防体制の強化

### (1) 洪水予報、水防警報等の情報伝達演習等

水防管理団体等は、洪水予報、水防警報等の水防情報の迅速かつ的確な伝達を図るため、関係各機関との通信及び連絡に必要な施設の点検整備を行うとともに、水防団を含め、総合的な情報伝達演習を行うものとする。

特に、洪水時における通信機能の低下や混乱に備えて無線機器による情報伝達訓練も実施するものとする。

### (2) 水防資器材の点検、整備

水防管理団体等は、水防資器材の点検を行い、地域や河川の特性を踏まえた資器材の整備を図るものとする。

### (3) 重要水防箇所の周知徹底等

河川管理者は、洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、水防管理団体と共同巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報の交換等を行うものとする。

### (4) 水防研修等の充実

水防管理団体等は、水防法に基づく権限や水防に必要な高度な知識及び技能の修得が図られるよう水防研修会等における講義、討議、実習等研修内容の充実に努め、水防の一層の活性化を推進するものとする。

### (5) 水防団員の所属する事業所に対する協力依頼

水防管理団体等は、サラリーマンである水防団員が安心して水防活動に従事できるように、水防活動時の休暇の取扱いについての配慮等所属事業所の理解と協力を得られるよう、積極的に働きかけていくものとする。

## III 河川管理施設等の点検、整備等

河川管理者は、水防管理団体とともに河川の巡視を行い、河川管理施設、許可工作物等の安全性について点検し、

(1) 危険と思われる河川管理施設については、速やかに補強工事その他の適切な措置を講ずること。

(2) 許可工作物等については管理者に点検、整備を十分行わせるとともに、管理者の立会いを求めて点検の結果を確認する等適切な指導監督を行うこと。

(3) 特に、堰、水門、樋門、閘門等の工作物のゲートの開閉状況、取付護岸の維持状況、樋門周辺空洞化状況及び下流側の河床低下の状況等について重点的な点検を行うものとする。

## IV 水防功労者の表彰

水防管理団体等は、水防に関し顕著な功績があった個人又は団体を表彰するものとする。

## 平成14年度水防月間関係主要行事予定

ブロック	実施項目	実施機関	実施内容	備考
全 国	水防演習の実施 情報伝達演習の実施 水防訓練 水防連絡会等の開催 河川管理施設・許可工作物点検 重要水防箇所合同巡視 広報活動	本省, 各地方整備局, 各 県他 本省, 各地方整備局他 各河川 各河川 各河川 各河川 各河川 全国	利根川水系連合水防演習他      ポスター, リーフレット, チラシ等 の作成及び配布, 写真展示, 国土交 通その他雑誌等に掲載等	埼玉県羽生市 5月18日他
東 北	水防キャラクターショー 水防パネル展  水防技術講習会	管内事務所  本局, 管内事務所, 各県	様々な媒体により水防のPR活動を 行うとともに, 水防意識の高揚を図 る 水防技術の向上を図るため基礎技術 及び工法技術の講習会	4月～5月  6月～8月
関 東	水防技術講習会  水防連絡会の開催	本局, 各都県  管内事務所	水防一般の講義, 河川情報, 水防工 法の実技訓練等 平成14年度洪水対策計画書の説明及 び堤防合同巡視	6月初旬  5月
北 陸	水防技術講習会  水防訓練 水防フェア 堤防巡視 水防連絡会開催 広報活動	本局, 各県  各河川水防連絡会, 管内 事務所 黒部工事事務所 各河川水防連絡会, 管内 事務所 各河川水防連絡会, 管内 事務所 管内事務所	水防工法実技訓練, 水防一般講義, 水防経験談 水防工法実技訓練 パネル展示・ビデオ上映 重要水防箇所及び資材倉庫の巡視 平成13年度活動報告, 平成14年度事 業計画等確認 ポスター・チラシ配布, 新聞広告掲 載, 横断幕, 懸垂幕掲示	5月  5月～6月 5月 5月～6月 4月～6月 5月
中 部	水防連絡会の開催  水防研修の実施  水防表彰	管内事務所, 各県, 各市 町村 管内事務所, 各県, 各市 町村 本局, 管内事務所, 各県	水防計画等の説明 県ブロック単位での水防技術講習 会, 水防団員, 消防団員の現地研修 会, 各洪水予報連絡会の現地調査 水防功労者の表彰	5月  5月～12月  随時

ブロック	実施項目	実施機関	実施内容	備考
近畿	水防連絡会、洪水予報連絡会の開催	本局、管内事務所、各府県、各市町村	水防協議会等	4月末～6月
	水防技術講習会	本局、各府県	水防一般の講義、河川情報、水防工法の実技訓練等	5月～6月
	水防研修の実施	本局、管内事務所、各府県	水防に関する講習、水門・樋門操作講習会、水防工法実技研修	4月～6月
	水防フェア	管内事務所、各県	治水事業のPR、川に親しむ体験コーナー	7月～9月
中国	水防連絡会の開催	管内事務所、各県、各市町村	水防計画の周知徹底、危険箇所等の現地調査等	5月～6月
	水防研修の実施	管内事務所、各県	水防工法の実技演習、水防関係法令、情報伝達等の講習	4月～6月
四国	水防連絡会の開催	管内事務所、関係機関	重要水防区域等の巡視、関係各機関の連絡調整、確認等	5月
	水防研修の実施	管内事務所、関係機関	現地説明会、水防工法訓練の実施等	5月～6月
	樋門樋管等操作人会議	管内事務所	適正な操作・管理のための説明及び意見交換	出水期前
九州	水防連絡会の開催	管内事務所		4月～5月
	水防研修の実施	管内事務所	水防工法実技研修	5月
	水防技術講習会の実施	本局、各県	水防団員を対象とした技術講習会、現地見学会等	5月
北海道	水防連絡協議会等の開催	各水防連絡協議会等	重要水防箇所、資材備蓄状況、情報の連絡体制の周知等	4月
	総合治水フェア	石狩川開発建設部、北海道、各市	パネル展示、ビデオ上映会、施設見学会	5月
	水防工法現地演習	函館開発建設部、各町	水防工法の実技訓練	6月
	災害通信連絡訓練	各開発建設部、北海道	水文情報、災害状況の通信訓練、ダム情報の通信訓練	6月
沖縄	水防協議会	県、関係機関	水防計画の策定	5月
	情報伝達演習の実施	本局、県	各ダム及び河川において関係機関への情報伝達演習	5月

## 平成14年度水防演習実施予定

演習名	実施日	実施場所	主催
野洲川水防演習	5月11日(土)	野洲川(右岸) 滋賀県野洲郡野洲町市三宅地先	近畿地方整備局(琵琶湖工事) 滋賀県, 大津市外21市町
六角川・嘉瀬川・ 松浦川水防演習	5月12日(日)	六角川(支川牛津川右岸) 佐賀県小城郡牛津町大柳地先	九州地方整備局(武雄工事) 佐賀県
利根川水系連合水 防演習	5月18日(土)	利根川(右岸) 埼玉県羽生市上川俣地先	国土交通省(関東地方整備局) 埼玉県, 千葉県, 栃木県, 群馬県, 茨 城県, 東京都, 神奈川県, 羽生市
木曾三川連合水防 演習及び三重県総 合防災訓練	5月19日(日)	揖斐川(右岸) 三重県桑名郡多度町上之郷地先	国土交通省(中部地方整備局) 三重県, 愛知県, 岐阜県, 多度町外3 市町
信濃川・魚野川水 防演習	5月25日(土)	信濃川(左岸) 新潟県小千谷市高梨地先	北陸地方整備局(信濃川工事) 新潟県, 小千谷市, 信濃川・魚野川水 防連絡会
重信川水防演習	5月26日(日)	重信川(右岸) 愛媛県松山市井門町地先	四国地方整備局(松山工事) 愛媛県, 重信川・石手川水防連絡会
北上川上流水防演 習	6月1日(土)	北上川(支川磐井川左岸) 岩手県一関市狐禅寺地先	東北地方整備局(岩手工事) 岩手県, 一関市外22市町村
高梁川水防演習	6月2日(日)	高梁川(左岸) 岡山県倉敷市西阿知地先	中国地方整備局(岡山河川工事) 岡山県
石狩川水防公開演 習	6月15日(土)	石狩川(支川夕張川左岸) 北海道夕張郡長沼町北長沼水郷公園地 先	北海道開発局(石狩川開発建設部) 北海道, 長沼町外10市町村

## 平成13年度水防演習から



5/19 利根川水系連合水防演習 (シート張り工)



5/20 筑後川・矢部川水防演習 (五徳縫工)



6/2 阿賀川水防演習 (釜段工)

## <全水連だより>

### 平成14年度全国治水大会案内

日 時 平成14年5月28日(火) 13時30分  
会 場 広島厚生年金会館 (広島市中区加古町3-3)  
電話 082-243-8881

#### I. 特別講演 (13:30~14:55)

- ① 講 師 福岡捷二 (広島大学大学院教授)
- ② 演 題 川と水と暮らし (仮題)

#### II. 全国治水大会

- 開 会 (15:00)
- 主催者挨拶
- 来賓祝辞・来賓紹介・祝電披露
- 意見発表(青森県八戸市長・埼玉県坂戸市長)
- 大会決議
- 次期開催地決定
- 閉 会 (17:30)